

佐賀地方最低賃金審議会

第4回

佐賀県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、農業用機械、建設機械・鉱山機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品製造業専門部会

議事次第

- 1 日 時 令和3年10月25日(月)10時00分～
- 2 場 所 佐賀第2合同庁舎 共用小会議室 2
- 3 議 題
 - (1) 令和3年度一般機械器具製造業関係最低賃金の改正について
 - (2) その他